



### <ロータリー財団>

渡邊委員長

白井会員→「家内の誕生日の先払いです」。田内会長、大矢会員、玉井会員、伊丹会員、鴨志田会員、北島会員、寺尾会員、関山会員、松井会員からもいただきました。

### <出席委員会>

鴨志田委員

	会員	出席	欠席	マーク	出席率
第1524回	43※	31	12		72.09%
第1523回	43※	32	11	6	88.37%

\*出席免除会員1

### <ニコニコ・財団・米山委員会>

	今回		累計	
	件数	金額	件数	金額
ニコニコ	24件	47,000円	742件	823,000円
財団	10件	104,000円	34件	324,000円
ペネファクター	0件	0円	2件	180,000円
米山	0件	0円	27件	350,000円

### 本日のプログラム

#### <招聘卓話>

川崎稻生RC名誉会員 弁護士 遠藤光男様

私は昭和30年4月に弁護士となり、今日に至るまで法曹一筋の道を歩み続けてきました。本日は、法曹生活55年の原点となった話をさせていただきます。

私は弁護士登録と同時に、後に東京弁護士会会长となった、後藤信夫弁護士の事務所の居候弁護士「イソ弁」として勤務することとなりました。

弁護士登録をしてまだ間もないころ、分厚い刑事事件の記録を渡され、再審の申立てをする、再審申立書を起案するよう命じられました。

その事件は、当時すでに半世紀あまりも前に発生した「昭和のがんくつ王・吉田石松被告人の強盗殺人」の再審事件でした。この事件は過去4回の再審申立てが繰り返され、その都度却下されていた事件でした。しかし被告人はこれに納得せず、5回目の再審申立てをすべく、日弁連人権擁護委員会に対し人権救済の申立てをしたところ、後藤弁護士が主査を担当することになり、私に起案するよう命じられたわけです。

私は数ヶ月にわたり、記録を精査、検討しました。しかし当時の私は、この再審申立てが容認される可能性が極めて少ないと結論に到達し、率直にその旨の意見をしたところ「弁護士としての情熱が

足りない。記録は眼光紙背に徹して読まなければならない。もう一度再検討してみよ」と師匠から大変なお叱りをうけ、更に数ヶ月を要して記録の再検討に当たりました。

記録を再検討した結果、無罪判決の決め手となる「新たな、明らかな証拠」を収集し得ることができ、事件は昭和38年2月28日に再審による無罪判決が言い渡され、当事としては異例な裁判官の謝罪もありました。

仮に当初の判断結果のまま、この事件が推移していたと考えると恐ろしい話です。私は大きな喜びのうちにも、実にほろ苦い思いで判決を聞いたものでした。

後にこの事件の映画化で、森繁久弥氏が詠んだ一首があります。「石も泣け 松も叫べど五十年 今この顔に 神宿る見ゆ」。この事件がその後の私の法曹生活の原点となりました。現在でも「足利事件」として有名な冤罪事件があります。これは法曹界全体の責任で、断じてあってはならないのです。



■米山奨学生 康英徳君に奨学金が渡されました。